

平成 2 5 年泉北環境整備施設組合議会

第 1 回定例会 会議録

平成 2 5 年 2 月 1 5 日（金）

泉北環境整備施設組合議会

1 平成25年2月15日（金）午前10時、泉北環境整備施設組合議会第1回定例会を本組合議場に招集した。

1 出席議員は、次のとおりである。

1番	明石	宏隆	君	2番	森	博英	君
3番	久保田	和典	君	4番	奥田	悦雄	君
5番	松本	定	君	6番	貫野	幸治郎	君
7番	高橋	登	君	8番	中谷	昭	君
9番	濱口	博昭	君	10番	溝口	浩	君
11番	坂本	健治	君	12番	山本	秀明	君
13番	友田	博文	君	14番	辻本	孔久	君
15番	吉川	茂樹	君				

1 欠席議員は、次のとおりである。

なし

1 地方自治法第121条の規定により、本会に出席を求め出席したるものは、次のとおりである。

管 理 者	阪口	伸六	副 管 理 者	辻	宏康
副 管 理 者	伊藤	晴彦	代 表 監 査 委 員	山出	邦夫
事 務 局 長	吉岡	理	会 計 管 理 者	坂口	琢磨
事 務 局 次 長 兼 清 掃 部 長	野本	順一	総 務 部 長	初田	節則
下 水 道 部 長	中阪	秋男	総 務 部 次 長	炭谷	力
総 務 部 総 務 課 長	中嶋	護	総 務 部 議 会 事 務 室 長 兼 監 査 事 務 局 長 兼 公 平 委 員 会 長 事 務 局 長	池尾	秀樹
清 掃 部 次 長	岸部	昭彦	清 掃 部 次 長 兼 環 境 管 理 課 長 兼 第 1 事 業 所 長	細野	幸三

清 掃 部 環 境 事 業 課 長 兼 北 泉 クリーンセンター 所 長	川 坂 信 也	清 掃 部 環 境 事 業 課 事 参	堀 場 壽
下 水 道 部 次 長	池 尾 学	下 水 道 部 事 業 課 長	逢 野 典 夫

- 1 本会に出席の事務局職員は次のとおりである。

総 務 部 総 務 課 課 長 代 理	飯 坂 孝 生	総 務 部 総 務 課 課 長 代 理	渡 邊 一 午
------------------------	---------	------------------------	---------

1 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第 1		会議録署名議員の指名について
日程第 2		会期の決定について
日程第 3	報告第 1号	例月現金出納検査の結果報告について (平成24年度 11月分、12月分)
日程第 4	議案第 1号	泉北環境整備施設組合公告式条例の一部を改正する条例 制定について
日程第 5	議案第 2号	泉北環境整備施設組合下水道条例の一部を改正する条例 制定について
日程第 6	議案第 3号	平成24年度泉北環境整備施設組合一般会計補正予算(第 2号)について
日程第 7	議案第 4号	平成24年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会 計補正予算(第3号)について
日程第 8		運営方針
日程第 9	議案第 5号	平成25年度泉北環境整備施設組合一般会計予算について
日程第 10	議案第 6号	平成25年度泉北環境整備施設組合廃棄物発電事業特別会 計予算について
日程第 11	議案第 7号	平成25年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会 計予算について

(午前10時1分開会)

○議長（高橋 登君） おはようございます。

議員各位におかれましては、公私何かとお忙しいところ本日招集されました平成25年泉北環境整備施設組合議会第1回定例会にご出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

ただいま出席議員は15名で、全員の出席をいただいておりますので、平成25年泉北環境整備施設組合議会第1回定例会は成立をいたしました。よって、これより開会をいたします。

さて今回、本組合正副管理者の変更がございましたので、私よりご紹介をさせていただきます。

管理者の阪口伸六高石市長、副管理者の辻宏康和泉市長、また、去る1月の泉大津市長選挙におきまして当選をされました副管理者の伊藤晴彦泉大津市長でございます。

それではまず、阪口高石市長より管理者就任のご挨拶をお願いしたいと思います。

○管理者（阪口伸六君） おはようございます。ただいま議長さんよりご紹介をいただきましたので、本組合管理者就任に当たりまして一言ご挨拶を申し述べたいと存じます。

昨年11月30日をもちまして前神谷管理者が辞職されましたことに伴いまして、地方自治法及び本組合規約の定めによりまして、辻和泉市長さん、並びに新しく就任いただきました伊藤泉大津市長さんと、新管理者の互選につきまして協議をいたしましたところ、2月1日付をもちまして本組合の管理者を拝命した次第でございます。私にとりまして、まことに身に余る光栄に存じておるところでございます。

過去、副管理者として微力ながら組合行政に参画をいたしてまいりましたが、管理者に就任いたしました以上、心を新たにいたしまして組合運営の推進に努力をいたしてまいりたいと考えておる次第でございます。

何とぞ議員皆様方におかれましては、より一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、あわせて副管理者お二人ともども相協力して行政運営に努めてまいりますので、よろしくお願いを申し上げまして、甚だ簡単ではございますが管理者就任のご挨拶にかえさせていただきます。

どうかよろしくお願いを申し上げます。

○議長（高橋 登君） それでは、続きまして、伊藤泉大津市長より副管理者就任のご挨拶をいただきます。

○副管理者（伊藤晴彦君） おはようございます。泉大津市長の伊藤でございます。

議長のお許しを賜りまして一言ご挨拶を申し上げます。

先ほど議長より紹介いただきましたが、去る1月13日の泉大津市長選挙におきまして、無

事当選させていただくことができました。泉大津市長に当選させていただきまして、そしてまた本組合の副管理者に就任させていただいた次第でございます。

市長としては新人ではございますが、幸いにも経験豊富な阪口高石市長、辻和泉市長のもと、大変心強く思っております。

議員各位におかれましては、今後ともご指導とご鞭撻を賜りながら、副管理者として組合行政推進のため微力ではございますが最善の努力をいたしてまいりたいと思っております。ご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます、甚だ簡単ではございますが副管理者就任のご挨拶にかえさせていただきます。

まことにありがとうございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（高橋 登君） 挨拶が終わりました。

なお、本日の日程につきましては、議会運営委員会の決定により、お手元にご配付をさせていただいております日程により順次議事を進めてまいりたいと存じます。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、お手元の日程どおり順次議事を進めてまいります。

日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。本組合議会会議規則第111条の規定によりまして、私よりご指名を申し上げます。

5番 松本 定議員、9番 濱口博昭議員のご両名をお願いいたします。

次に、**日程第2、会期の決定について**を議題といたします。

本件につきましては、議会運営委員会の決定によりまして、本定例会の会期は本日1日といたしましてご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしのお声がありますので、本定例会の会期は本日1日と決定をいたしました。

それでは、ここで管理者より組合議会招集の挨拶のため発言の申し出がございますので、これを許可いたします。

阪口管理者。

○管理者（阪口伸六君） 議長さんのお許しを賜りまして、平成25年泉北環境整備施設組合第1回定例会の開会に当たりましてのご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、組合市の議会・委員会等を目前に控えまして何かとお忙しい中、本定例会にご参集を賜りまして心から厚く御礼を申し上げます。

さて、本日ご提案申し上げております案件といたしましては、平成25年度本組合の予算案を中心にご審議を願うわけでありますが、平成25年度の組合運営の基本的な事柄につきましては、後ほど機会をいただきまして申し上げる次第でございます。

そのほかの案件といたしまして、条例の改正のご審議を賜る件、平成24年度一般・特別会計の補正予算につきましてご審議を賜る件、報告案件といたしまして例月現金出納検査の結果報告でございます。

いずれの案件につきましても、それぞれ上程されました際に詳しくご説明申し上げますが、よろしくご審議をいただきましてご可決賜りますよう、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋 登君） 管理者の挨拶が終わりました。

引き続き、議事を進めてまいりたいと思います。

日程第3、報告第1号、例月現金出納検査の結果報告についてを議題といたします。

本件は、平成24年度11月分及び12月分に関する現金出納検査結果の報告であります。

この際、質疑がありましたらお受けをいたしますが、質疑はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、本件につきましては地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく報告があったものとして処理をいたします。

引き続きまして、**日程第4、議案第1号、泉北環境整備施設組合公告式条例の一部を改正する条例制定について**を議題といたします。

本件につきまして、提案説明を求めます。

初田総務部長。

○総務部長（初田節則君） 総務部長の初田でございます。

議案第1号、泉北環境整備施設組合公告式条例の一部を改正する条例制定につきましてご説明申し上げます。

議案書の11ページをお願いいたします。

本件につきましては、公告式に係る事務処理の効率化及び明確化を図るため、条例、規則を除くその他の規程の公表、告示、公告に係る事務手続等につきまして、所要の改正を行うものでございます。

内容につきましてご説明申し上げます。12ページをお願いいたします。

本条例改正の趣旨であります第4条よりご説明申し上げます。第4条の中ほどの括弧書きでございますが、「を記入し、その末尾に管理者が署名しなければならない」を「及び管理者名を記入して管理者印を押さなければならない」に改めるもので、現在、規程につきましても、条例、規則と同様に、公表しようとするときは管理者の署名を要しておりましたが、今回、組合市等の市町村と同様に、管理者の記名、押印に改正をお願いするものでございます。

また、見出しの「きてい」の表示を改め、第1項及び第2項中の文言の整理を行うものでございます。

第1条から第3条及び第5条につきましては、見出し及び条文中の文言の整理を行うものでございます。

次に、施行期日の特例として、第6条を「管理者又は組合の機関の定める規則及びその他の規程は、それぞれ当該規則及び規程をもって特に施行期日を定めることができる」に改め、次の第7条、告示及び公告として、「第2条第2項及び第4条第1項の規定は、管理者又は組合の機関の定める告示及び公告について準用する。」を加えるものでございます。

また、附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上が、泉北環境整備施設組合公告式条例の一部を改正する条例制定の内容でございます。

何とぞよろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（高橋 登君） 説明が終わりました。

本件につきましては、議会運営委員会の決定によりまして、委員会付託を省略し、これより質疑をお受けいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略し、これより質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第1号、泉北環境整備施設組合公告式条例の一部を改正する条例制定について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第1号につきましては原案どおり可決をいたします。

続きまして、**日程第5、議案第2号、泉北環境整備施設組合下水道条例の一部を改正する条例制定について**を議題といたします。

本件につきまして、提案説明を求めます。

中阪下水道部長。

○下水道部長(中阪秋男君) 下水道部長の中阪でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

議案第2号、泉北環境整備施設組合下水道条例の一部を改正する条例制定につきましてご説明させていただきます。

議案書の17ページでございます。

初めに、提案理由でございますが、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の制定に伴いまして、下水道法につきましては、公共下水道、流域下水道及び都市下水路の維持管理に関する基準について、政令を参酌して地方公共団体の条例で制定する旨の改正がなされておりました。平成25年4月1日までに条例の整備が必要とされております。今回、条例の一部を改正し、所要の整備を行うものでございます。

次に、改正の主な内容でございますが、18ページをお願いします。

まず、目次につきましては、新たに目次を追加したものでございます。

第1条につきましては、同条中の「公共下水道並びに都市下水路の管理及び使用」を「公共下水道及び都市下水路の管理並びに施設の構造及び維持管理の基準等」に改めるものでございます。

第2条につきましては、新たに2つの用語の定義といたしまして、(7)排水施設、(8)処理施設を追加するものでございます。

第11条の3につきましては、「水質汚濁防止法」に同法の法令番号を付すものでございます。

次に、第5章としまして、公共下水道及び都市下水路の施設に関する構造及び維持管理の基準等につきましては、新たに規定といたしまして第21条から第27条までの7条を追加するも

のでございます。

また、現条例の第5章以下につきましては、第5章を追加することによりまして、順次、繰り下げと同時に条ずれ等の規定の整備を行うものでございます。

附則といたしまして、施行期日につきましては、平成25年4月1日からの施行とするものでございます。

また、この条例の施行の日に既に存する施設につきましては、これらの規定は、なお従前の例によるとしております。ただし、施行日後に改築の工事に着手したものの当該工事に係る区域、また区間については、この限りではないといたしております。

以上で、議案第2号、泉北環境整備施設組合下水道条例の一部を改正する条例制定についての提案説明を終わらせていただきます。

なお、参考資料といたしまして新旧対照表を添付させていただいておりますので、ご参照していただきまして、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋 登君） 説明が終わりました。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により、委員会付託を省略し、これより質疑をお受けいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略し、これより質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございますか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第2号、泉北環境整備施設組合下水道条例の一部を改正する条例制定について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第2号につきましては原案どおり可決をいたしました。続きまして、日程第6、議案第3号、平成24年度泉北環境整備施設組合一般会計補正予算

(第2号)についてを議題といたします。

本件につきまして、提案説明を求めます。

初田総務部長。

○総務部長（初田節則君） 総務部長の初田でございます。

議案第3号、平成24年度泉北環境整備施設組合一般会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

議案書の31ページをお願いいたします。

本件につきましては、資源化センター整備事業用地の取得に当たり各関係機関と調整した結果、平成25年度となったため、関連する生活環境影響調査業務等につきましても翌年度実施といたしたく、交付金等歳入歳出予算の調整を行うものでございます。

歳入歳出予算の補正につきまして、第1条のとおり、歳入歳出それぞれ2,822万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ35億1,910万7,000円と定めるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額につきましては、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

歳入歳出予算の補正につきまして、歳出よりご説明申し上げます。

38ページをお願いいたします。

3、歳出、第4款ごみ処理費、第1項ごみ処理場運営費につきましては、2,822万円の減額をお願いするものでございます。

委託料におきまして、資源化センター生活環境影響調査及び測量、土壌調査業務委託等2,822万円を減額するものでございます。

続きまして、歳入につきましてご説明申し上げます。

37ページをお願いいたします。

2、歳入、第1款分担金及び負担金、第1項分担金につきましては、歳出の委託料の減額と次の国庫支出金の減額によりまして1,995万4,000円の減額となったものでございます。

次に、第3款国庫支出金、第2項国庫補助金につきましては、資源化センター生活環境影響調査業務等委託料につきましては、環境省に対し交付金を要望し、内示をいただいておりますが、国・府との調整を図り、平成24年度交付金826万6,000円を減額するものでございます。

以上が、平成24年度一般会計補正予算（第2号）の概要でございます。何とぞよろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げます、説明を終わります。

○議長（高橋 登君） 説明が終わりました。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により、委員会付託を省略し、これより質疑をお受けいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略し、これより質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第3号、平成24年度泉北環境整備施設組合一般会計補正予算（第2号）について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第3号につきましては原案どおり可決をいたしました。

引き続きまして、**日程第7、議案第4号、平成24年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）**についてを議題といたします。

本件につきまして、提案説明を求めます。

初田総務部長。

○総務部長（初田節則君） 総務部長の初田でございます。

議案第4号、平成24年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましてご説明申し上げます。

議案書の39ページをお願いいたします。

本件につきましては、歳入歳出予算の見通しによる増減調整を行ったものでございます。

歳入歳出予算の補正につきまして、第1条のとおり歳入歳出それぞれ1億154万1,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ23億820万8,000円と定めるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額につきましては、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

第2条の繰越明許費につきましては、公共下水道費の一部を翌年度に繰り越しをお願いするものでございまして、第2表繰越明許費によるものでございます。

第3条の地方債の補正につきましては、第3表地方債補正によるものでございます。

歳入歳出予算の補正につきましては、歳出よりご説明申し上げます。

48ページをお願いいたします。

3、歳出、第1款公共下水道費、第2項公共下水道建設費、第2目合流改善整備事業費につきましては、7,327万円の減額をお願いするものでございます。合流改善事業建設工事委託料の契約差金等でございます。

次に、第4目管渠事業費につきましては、2,827万1,000円の減額をお願いするものでございます。内訳でございますが、委託料では、管渠改築実施設計業務委託料の契約差金により924万円を減額するものでございます。次の工事請負費につきましては、公共下水道管更生工事費において、当初、管布設替で計画しておりましたが、一部、管更生工事として施工するため588万2,000円を追加し、公共下水道管布設替工事費では、工事費の一部を管更生工事へ振替による減額と契約差金により1,534万5,000円を減額し、次の人孔蓋取替工事につきましても、契約差金により556万8,000円を減額し、工事請負費で1,503万1,000円を減額するものでございます。

次の補償補填及び賠償金につきましては、管布設替工事に伴います、水道、ガス管の支障物件の移設費でございますが、一部、移設回避等により400万円を減額するものでございます。

続きまして、歳入につきましてご説明申し上げます。

47ページをお願いいたします。

2、歳入、第1款分担金及び負担金、第1項分担金につきましては、合流改善事業費等の歳出予算の減額等によりまして、444万1,000円を減額するものでございます。

次の第3款国庫支出金、第1項国庫補助金につきましては40万円の追加でございます。内訳でございますが、合流改善事業交付金では、単独事業費の一部を交付金対象とし363万5,000円を追加し、管渠事業交付金につきましては事業費の減額により323万5,000円を減額するものでございます。

次の第6款組合債、第1項組合債につきましては、9,750万円を減額するものでございます。内訳でございますが、事業費の減によりまして、合流改善事業債で7,040万円、管渠事業債で2,710万円、それぞれ減額するものでございます。

恐れ入りますが43ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費につきましては、第1款公共下水道費、第1項公共下水道運営費の公共下水道事業認可変更図書作成業務委託料につきましては、平成24年度、25年度の2カ年の業務として債務負担行為を設定し、平成24年度分として2,400万円を予算計上しておりましたが、本業務は2カ年にまたがる一連の業務であるため、24年度としては製作途中の成果品となるため翌年度に繰り越しをお願いするものでございます。

次の下水汚泥処理施設建設委託料につきましては、大阪府に委託しております下水汚泥処理業務のうち建設費におきまして、大阪府が平成24年度に予定しておりました建設工事費の組合負担分の一部7万8,000円の繰り越しをお願いするものでございます。

第2項公共下水道建設費につきましては、合流改善事業建設工事委託料7,200万円の繰り越しをお願いするものでございます。

次の第3表地方債補正につきましては、公共下水道事業の限度額を6億9,140万円から9,750万円減額し、5億9,390万円と定めるものでございます。また、借換債を含む公共下水道事業特別会計の限度額を9億7,470万円と定めるものでございます。

以上が、平成24年度公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）の概要でございます。何とぞよろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げます、説明を終わります。

○議長（高橋 登君） 説明が終わりました。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により委員会付託を省略し、これより質疑をお受けいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略し、これより質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでございますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第4号、平成24年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会計補正予算（第3

号) につきましては、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第4号につきましては原案どおり可決いたしました。

引き続きまして、**日程第8**、管理者より、平成25年度当初予算編成に当たっての**組合運営方針**を賜ります。

阪口管理者、どうぞ。

○管理者(阪口伸六君) それでは、平成25年度の組合運営方針を申し上げさせていただきます。平成25年度の予算案をご審議いただきます前に、管理者といたしまして組合運営方針を申し述べ、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げるものでございます。

昨年のロンドンオリンピックにおいて、日本人選手が史上最多となる38個のメダルを獲得し、人々の心に大きな感動を与えてくれました。また、山中伸弥京都大教授が、成熟細胞が初期化され、多能性を持つことの発見、一般的に言われているiPS細胞で、日本人として19人目となるノーベル賞を受賞し、今まで治療方法のなかった病気等に対する、新たな再生医療研究につながる明るい希望となりました。

こうした中、内閣府公表の1月の月例経済報告で、世界経済は弱い回復が続いているものの、ヨーロッパ地域の一部の国々における債務危機やアメリカにおける財政問題により、景気が下振れするリスクがある。また、アジア地域については、中国では景気の拡大テンポがやや持ち直されており、各種政策効果もあり、緩やかな拡大傾向となることが見込まれております。その他アジア地域では、景気は足踏み状態となっているものの、先行きにつきましては持ち直しの動きが続くと見込まれると報告されております。

我が国においては、景気は、弱い動きとなっているが一部に下げどまりの兆しも見られるとしており、先行きにつきましては、当面は弱さが残るものの、輸出環境の改善や経済対策の効果などを背景に再び景気回復へ向かうことが期待される。ただし、海外景気の下振れが引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、雇用・所得環境の先行き、デフレの影響等にも注意が必要であるとされています。

このため政府は1月に、日本経済再生に向けた緊急経済対策と平成24年度補正予算案(概算)、平成25年度予算案を合わせて100兆円を超える閣議決定をいたしまして、デフレ脱却と持続的な経済成長の実現のための切れ目のない財政出動で、景気回復を目指す政策を策定しました。

さて、本組合では、平成19年度当時100名であった一般職員数は、機構の見直しや民間委

託を図るなど創意と工夫を凝らした結果、平成25年度当初は39名減の61名となり、約3分の2の規模まで絞り込んでまいりました。今後も職員数の削減を図る一方で、職員の意識改革と資質向上に努めながら、行政需要に応じた効率的かつスリムな組織の構築を図ってまいります。

現下の社会経済情勢は、時代の変化とともに複雑多様化しており、依然厳しい状況にあることをしっかりと認識し、平成25年度の予算（案）を編成いたしました。

それでは、平成25年度予算（案）につきましてご説明を申し上げます。

平成25年度予算（案）は、一般会計40億3,126万5,000円、廃棄物発電事業特別会計2億6,401万円、公共下水道事業特別会計21億8,272万円、合計64億7,799万5,000円と相なっております。

これを前年度と比較いたしますと、一般会計におきまして3億8,540万5,000円の増、廃棄物発電事業特別会計におきまして3,400万円の増、公共下水道事業特別会計におきまして1億3,912万4,000円の増、合計5億5,852万9,000円の増と相なったものであります。

まず初めに、平成25年度一般会計予算（案）に掲げる主要施策からご説明を申し上げます。

議会・総務の事務管理分野では、組合運営の総合調整管理を担う事務関連経費を計上し、徹底した管理運営により効率的かつ効果的な業務の遂行に努めてまいります。

し尿処理の分野では、下水道普及率向上に伴い処理量が減少傾向であることから、平成20年度に施設を統合し、第1事業所単独での処理を行うなど効率的な施設運営に努め、経費の抑制を図っております。また、今後は、稼働以来26年が経過し、経年劣化が進む施設の延命化を図るとともに、維持管理経費の削減に努めてまいります。

ごみ処理の分野では、ごみ減量化及び資源化の促進により、5号炉を予備炉化といたしまして、灰溶融炉につきましては平成23年度より停止するなど、効率的な運転を図り、経費の削減に努めてまいりました。

焼却炉1、2号炉も、稼働以来、はや10年が経過をし、経年劣化が顕著にあらわれつつありますが、適正な維持管理により、安心して安定したごみ処理に努めてまいります。

また、焼却処理の運転計画の見直しや、組合市のごみ量の動向を踏まえ、5号炉ピットを予備ピットとして改修工事を実施し、5号炉を完全停止に向け取り組んでまいります。

かねてより計画してまいりました資源化センター整備基本計画につきましては、計量設備に隣接する第3事業所跡地を購入し、用地を確保するとともに、土壌調査、生活環境影響調

査等業務を本年度に実施をし、平成26年度には工事を着工して、平成28年4月の供用開始に向け取り組んでまいります。

次に、都市下水路では、平成25年度から4カ年において王子川矢板改修工事を下流側から行い、周辺住民への臭気防止や市街地への浸水防除など、王子川の維持・安全管理に努めてまいります。

以上が、一般会計における主要施策の概要でございます。

廃棄物発電事業特別会計では、泉北クリーンセンターにおいてごみ焼却時に発生する熱エネルギーを回収、利用することにより、年間約5,000万キロワットの電力をつくり出すことができ、施設内の電力供給はもとより、余剰分は電力会社に売電をするサーマルリサイクルを行っており、温室効果ガス発生抑制による地球温暖化防止への率先した取り組みはもちろんのこと、財源として平成23年度では発電収入約2億3,000万円の繰り入れを確保いたしました。今後も組合市分担金の軽減につなげるべく、効率的な運転に努めてまいります。

次に、公共下水道事業特別会計では、近年の異常気象、気候変動の影響による集中豪雨などから管内住民の生活を守るべく、安全な処理場運営を図りながら、施設の整備や維持管理の効率化の徹底を図り、経費の節減に努めてまいります。

合流改善整備事業につきましては、平成25年3月より南部流域下水道への暫定送水を実施し、処理場内の滞水池改造等工事を行い、平成25年度の事業完了に向け進めてまいります。

また、下水処理場施設では、近い将来発生が予測されています南海トラフ巨大地震による被害を最小限に抑え、施設の機能維持に最善を尽くすため、平成25年度において耐震補強工事を実施してまいります。

本組合として、下水道事業については、合流改善事業完遂とともにその役割を終えようとしております。本年度は、処理場の維持管理や継続する事業推進に加え、組合市に事業を引き継ぐための事業認可の変更など、終えんに向けた整理を進めてまいります。

以上が、特別会計における主要施策の概要でございます。

次に、歳入予算の組合市分担金につきましてご説明を申し上げます。

平成25年度の組合市分担金は、一般会計30億778万3,000円、公共下水道事業特別会計5億8,973万4,000円、合計35億9,751万7,000円となっております。

これを前年度と比較いたしますと、一般会計1億5,969万6,000円の増、公共下水道事業特別会計997万7,000円の減、合計1億4,971万9,000円の増となったものでございます。

今後も地域の環境整備を担う基幹施設としての役割をしっかりと認識をし、限りある資源

の消費並びに廃棄物の発生を抑制し、循環型社会の形成に資するよう、環境に配慮した効率的な組合運営を図り、組合市住民及び事業者の皆様のご協力を得ながら、ごみの減量化や合流改善事業完了へ向け、組合市との連携に積極的に取り組んでまいります。

以上が、平成25年度の予算（案）と主要施策の方針でございます。

組合を取り巻く環境は一段と厳しい状況にございますが、正副管理者と職員一同、一丸となってこの厳しい局面を乗り越えてまいる所存でございますので、議員皆様方におかれましては一層のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（高橋 登君） 管理者の運営方針が終わりました。

本来、ここで運営方針に対する質疑をお受けするところではございますが、議会運営委員会の決定によりまして、次の予算審議の中でお受けをしていきたいというふうに思います。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、次の予算審議の中でお受けをいたしてまいります。

引き続き議事に入ります。

日程第9、議案第5号、平成25年度泉北環境整備施設組合一般会計予算についてを議題といたします。

本件につきまして、議案提案を求めます。

初田総務部長。

○総務部長（初田節則君） 総務部長の初田でございます。

議案第5号、平成25年度泉北環境整備施設組合一般会計予算につきましてご説明申し上げます。議案書の1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算は、第1条のとおり歳入歳出予算の総額を40億3,126万5,000円と定めるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額につきましては、第1表歳入歳出予算によるものでございます。

第2条は、地方債でございまして、第2表地方債によるものでございます。

第3条は、一時借入金の最高額を4億円と定めるものでございます。

第4条は、歳出予算の各項の歳出予算の流用について定めるものでございます。

それでは、内容につきまして、歳出予算よりご説明申し上げます。

14ページをお願いいたします。

3、歳出、第1款議会費、第1項議会費につきましては、議員報酬及び議会運営に要する経費といたしまして649万8,000円を計上しております。

次の15ページから16ページでございます。

第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費につきましては、総務管理に要する経費といたしまして1億9,298万9,000円を計上しております。委員報酬、特別職3名、一般職員18名の給与、共済費等の人件費で1億8,071万6,000円、その他総務管理経費といたしまして1,227万3,000円を計上しております。

次の17ページでございます。

第2目監査委員費につきましては報酬、旅費等で41万円、第3目公平委員会費では委員報酬で6万3,000円を計上しております。

次に、第3款し尿処理費、第1項し尿処理場運営費につきましては、し尿処理に要する経費といたしまして3億3,378万1,000円を計上しております。

その内容につきまして、17ページから18ページでございます。

し尿処理場の管理運営に携わる一般職員3名の給与、共済費の人件費といたしまして2,911万2,000円、処理運営のための処理薬品費等消耗品費、光熱水費ほか需用費で6,361万4,000円を計上しております。

次の19ページでございます。

委託料につきましては、施設の運転管理業務、汚泥の運搬処分、水処理用活性炭再生処理委託料等で1億2,393万7,000円、工事請負費では、安定運転と施設の延命対策として、し尿処理施設、汚泥脱水機など、各設備機器類の整備工事費といたしまして1億1,500万円を計上しております。

次の20ページでございます。

第4款ごみ処理費、第1項ごみ処理場運営費につきましては、ごみ処理に要する経費といたしまして21億9,502万9,000円を計上しております。泉北クリーンセンターの運営に携わります一般職員28名の給与、共済費等の人件費といたしまして3億5,838万7,000円を計上しております。

次の21ページでございます。

処理運営のための処理薬品費等の消耗品費及び光熱水費等の需用費で3億8,033万9,000円を計上しております。

委託料につきましては、ごみ焼却設備運転管理業務、粗大ごみ処理設備及びごみ再資源化選別業務、大阪湾広域廃棄物埋立処分場いわゆるフェニックス焼却灰処分業務、次の22ページでございます、焼却灰及び松尾寺山最終処分場汚水運搬業務、排ガス及びダイオキシン類測定業務委託料等、また、資源化センター整備計画推進に要する経費として、土壌調査、生活環境影響等調査業務を計上し5億3,165万8,000円となったものでございます。

次の23ページでございます。

工事請負費につきまして、処理能力の保持及び安定運転のための1、2号炉定期整備工事粗大ごみ処理設備等各設備、機器類の整備工事費を計上するとともに、本年度は1、2号炉バグフィルター用ろ布取替工事費を計上しております。また、5号炉の停止に向けた取り組みとして、5号炉ピット改修工事を計画し、工事請負費で6億4,894万2,000円を計上しております。

次の24ページをお願いいたします。

公有財産購入費につきましては、資源化センター整備事業用地として泉北クリーンセンター計量設備に隣接する第3事業所跡地購入費2億5,000万円を計上しております。

続きまして、24ページから25ページでございます。

第5款下水道費、第1項都市下水路費でございますが、王子川都市下水路の維持管理に要する経費といたしまして6,031万8,000円を計上しております。

一般職員1名分の給与及び共済費の人件費で871万5,000円、委託料では王子川側道清掃業務として30万円、工事請負費では周辺住民の臭気及び流水対策の管理工事費390万円と、本年度より計画的に進めてまいります矢板改修工事費4,710万円を計上し、工事請負費で5,100万円となったものでございます。

26ページをお願いいたします。

次の第6款公債費、第1項公債費につきましては、し尿及びごみ処理事業債並びに退職手当債の償還金でございます、元金、利子合わせまして12億3,912万7,000円を計上しております。

第7款諸支出金、第1項諸費につきましては、ごみ処分手数料の過誤納還付金といたしまして5万円、次の第8款予備費、第1項予備費につきましては、前年度と同様300万円を計上しております。

以上が歳出予算でございます。

続きまして、歳入予算につきましてご説明申し上げます。

恐れ入りますが10ページをお願いいたします。

2、歳入、第1款分担金及び負担金、第1項分担金につきましては30億778万3,000円でございます。各経費を、本組合同規約に基づきまして組合市にご負担いただくものでございます。次の11ページでございます。

第2款使用料及び手数料、第1項使用料につきましては、駐車場使用料及び電柱敷使用料といたしまして256万1,000円を計上しております。第2項手数料につきましては、直接搬入ごみ及び事業系ごみ処分手数料として3億4,971万6,000円を計上しております。

第3款国庫支出金、第1項国庫補助金につきましては、資源化センター整備計画の各調査業務委託料及び用地購入費に対する交付金で、循環型社会形成推進交付金といたしまして4,813万5,000円を計上しております。

12ページをお願いいたします。

第4款繰入金、第1項特別会計繰入金につきましては、廃棄物発電事業による売電収入から諸経費を引いた2億618万1,000円を廃棄物発電事業特別会計より繰り入れるものでございます。

第5款繰越金、第1項繰越金につきましては、前年度繰越金といたしまして100万円を計上しております。

第6款諸収入、第1項組合預金利子につきましては1,000円、第2項雑入は資源ごみの選別に伴います有価物売却代等で7,948万8,000円を計上しております。

第7款組合債、第1項組合債につきましては、し尿処理設備機器更新によるし尿処理事業債で2,250万円、資源化センター整備事業用地購入費及び5号炉ピット改修工事費等ごみ処理事業債で2億7,880万円、下水道債は王子川都市下水路の矢板改修工事費で3,510万円、組合債といたしまして3億3,640万円を計上しております。

以上が歳入予算でございます。

恐れ入りますが6ページをお願いいたします。

第2表の地方債でございますが、し尿処理事業及びごみ処理事業並びに下水道事業の限度額、起債の方法、利率、借入先、償還の方法について、本表のとおり定めるものでございます。

以上が、平成25年度一般会計予算の概要でございます。何とぞよろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げます、説明を終わります。

○議長（高橋 登君） 説明が終わりました。

本件につきましては、議会運営委員会の決定によりまして、委員会付託を省略し、これより質疑をお受けいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略し、これより質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

はい、溝口委員。

○10番(溝口 浩君) 10番、溝口でございます。

歳出歳入という順番でされましたので、その順番に沿って質問をさせていただきます。

まず、総務費の中で、16ページ、使用料及び賃借料で電子複写機借り上げ料が平成23年度決算より減額計上されておりますが、その理由についてお示しをいただきたいと思います。

2点目、同じく負担金補助及び交付金で職員厚生会負担金、安全運転管理者部会負担金が平成23年度決算より減額計上されておりますが、その理由をお示しをいただきたいと思います。

それから、し尿処理費、18ページ、役務費で、平成23年度決算内容と本予算内容に整合性が見られませんが、その説明をいただきたいと思います。

続きまして、ごみ処理費、22ページ、資源化センター整備に伴う設計施工者選定支援業務委託料の中身についてお示しをいただきたいと思います。

それから、23ページ、工事請負費で、1、2号炉定期整備工事費が平成23年度決算より約2億円多い計上になっておりますが、その中身をお示しをいただきたいと思います。

それから、24ページ、負担金補助及び交付金で、大阪湾広域廃棄物埋立処分場建設工事負担金が平成23年度決算より減額計上されておりますが、その理由についてお示しをいただきたいと思います。

それから、歳入に移りまして、11ページ、ごみ処理費国庫補助金のごみ処理事業補助金で循環型社会形成推進交付金、少し説明をいただきましたが、その内容についてお示しをいただきたいと思います。

それから、13ページ、組合債のうち、ごみ処理事業債、下水道事業債の内訳、詳細についてお示しをいただきたいと思います。特に、本予算で、基本的には比較対照するのは平成24年度予算と平成25年度予算を比較するのが本来のあり方でございますが、私ども議員はその年度年度で変わっておりますので、特に先ほど平成23年度の決算という形で決算審査をさせていただきましたので、その実績に沿った形でお伺いをさせていただくと、こういうことでございますので、ご理解をいただきましてご答弁いただけますよう、よろしくお願

たします。

○議長（高橋 登君） ただいま溝口議員のほうからご質問をいただきました。質問項目は8点でよろしいでしょうか。ということで、順次ご答弁をいただきたいと思いますが。

はい、中嶋総務課長。

○総務部総務課長（中嶋 護君） 総務課長の中嶋でございます。

それでは、電子複写機借り上げ料が減額計上されている理由でございます。平成23年度決算額20万3,953円、平成25年度当初予算額は19万3,000円となっております。比較いたしますと1万953円の減額となっております。契約形式といたしましては、コピー機機械本体の借り上げ料、リース料、月々固定の金額での契約ではなく、1枚当たりのコピー使用単価での契約となっております。使用コピー枚数により金額の変動がございます。平成25年度は、予想使用枚数の減により減額の計上となったものでございます。よろしくお願ひします。

続きまして、職員厚生会負担金の減額の計上でございます。その理由でございますが、平成23年度決算額104万4,000円、平成25年度当初予算額91万2,000円となっており、比較いたしますと13万2,000円の減額となっております。職員1名、月1,000円の自己負担、本組合も同額の1名1,000円を負担しております。平成23年度の決算額は87名の会員数で、平成25年度の当初予算額では会員数76名で計上しております。平成23年度決算額は、組合の負担は87名の会員で総額104万4,000円となったものです。平成25年度の当初予算は、組合負担額76名の会員で総額91万2,000円となったものでございます。会員11名の減により減額の計上となったものでございます。

安全運転管理者部会負担金でございます。平成23年度決算額1万4,200円、平成25年度当初予算額1万円となっており、比較いたしますと4,200円の減額となっております。平成23年度決算の安全運転管理者部会負担金1万4,200円は、年会費1万円と安全運転管理者講習会負担金の4,200円となっております。25年度当初予算額1万円は年会費のみの計上でございます。安全運転管理者講習会負担金の4,200円は職員研修会負担金4万8,000円の中に計上されており、安全運転管理者部会負担金が減額計上となったものでございます。

以上でございます。

○議長（高橋 登君） はい、細野清掃部次長。

○清掃部次長兼環境管理課長兼第1事業所長（細野幸三君） 清掃部次長兼環境管理課長の細野でございます。

し尿処理費の役務費について、平成23年度決算と平成25年度当初予算の整合性についてご

説明申し上げます。

まず、平成23年度の脱水汚泥と浚渫汚泥の運搬処理業務の入札につきましては、運搬業務と処理業務を一括して委託業務として入札を実施したものでございまして、この年度で落札いたしました業者は三重県伊賀市で処分することから、落札金額から処分手数料を差し引いた額で委託契約したものでございます。よって、処分料につきましては、三重県伊賀市の伊賀市環境保全負担金条例に基づきまして1トン当たり1,000円の負担金、処分手数料でございますが、を支払うということで、伊賀市と本組合が別途契約し、役務費として支払ったことによる約130万円の増額となっているものでございます。平成25年度におきましても、平成23年度と同様に脱水汚泥と浚渫汚泥の運搬処理業務の入札につきましては、運搬業務と処理業務を一括して委託業務として入札を実施する予定でございまして、当初予算の段階では委託料として計上し、落札した業者の処分地によりましては平成23年度と同様の取り扱いとなりますし、それ以外の処分地になりますと委託料として契約することとなります。この入札結果によっては、改めてこれら予算措置について議会にお諮りすることとなりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（高橋 登君） はい、続いてご答弁いただきます。

はい、川坂清掃部環境事業課長。

○清掃部環境事業課長兼泉北クリーンセンター所長（川坂信也君） 清掃部環境事業課長の川坂でございます。

資源化センター整備に伴う設計施工者選定支援業務につきましてご説明させていただきます。資源化センターの整備を請け負う事業者を公募型プロポーザルにて選考するに当たっての発注仕様書等の必要書類の作成及び助言、資料提供等の事務的な支援をいただくものでございます。

以上でございます。

○議長（高橋 登君） はい、続いてご答弁。

はい、岸部清掃部次長。

○清掃部次長（岸部昭彦君） 清掃部次長の岸部でございます。

1、2号炉定期整備工事の増額についてでございますが、施設は10年が経過し、経年劣化により設備によれば部品修理では対応し切れない状態となってきています。平成25年度において、主な工事といたしまして、焼却炉内水管減肉による壁面取りかえ整備、あわせて蒸気

タービンの排気冷却効率の低下による蒸気復水器設備の電動機、減速機の整備、排ガス処理設備である触媒劣化による一段取りかえを行うもので、施設の健全化に努め、増額となるものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（高橋 登君） はい、続いて堀場清掃部環境事業課参事。

○清掃部環境事業課参事（堀場 壽君） 清掃部環境事業課参事の堀場でございます。

負担金補助及び交付金の、大阪湾広域廃棄物埋立処分場建設工事負担金の、23年度からの減額理由についてご答弁させていただきます。大阪湾広域廃棄物埋立処分場建設工事負担金は、泉大津沖処分場と尼崎沖処分場建設の1期計画分と、それと大阪沖処分場と神戸沖処分場建設の2期工事分と、それとその2期工事分を平成17年度に見直しました2期計画の増量分とありまして、それぞれの年度の事業費に応じました費用を負担してございます。それで、平成23年度の決算額569万3,000円につきましては、1期計画分で533万3,000円と2期計画分で36万円を負担したものでございまして、平成25年度に計上しております負担額の316万3,000円につきましては、2期計画分で70万1,000円と2期計画の増料分246万2,000円を負担するものでございます。これによります減額となっております。

以上でございます。

○議長（高橋 登君） はい、続いてご答弁。答弁はどっち。

はい、中嶋総務課長。

○総務部総務課長（中嶋 護君） 総務課長の中嶋でございます。

し尿処理事業債、ごみ処理事業債、下水道事業債の内訳でございますが、し尿処理事業債2,250万円の内訳はし尿処理施設の整備工事でございます。ごみ処理事業債2億7,880万円の内訳は、大阪湾広域廃棄物処理場整備事業の280万円、5号炉ピット改修工事6,370万円、資源化センター整備事業用地購入2億1,300万円でございます。下水道事業債は3,510万円、内訳は王子川都市下水路矢板改修工事でございます。以上が内訳でございます。

○議長（高橋 登君） ご答弁は。もう一点あったような。

はい、川坂清掃部環境事業課長。

○清掃部環境事業課長兼泉北クリーンセンター所長（川坂信也君） 失礼いたしました。清掃部環境事業課長の川坂でございます。

ごみ処理国庫補助金の増額につきましてご説明させていただきます。今回の大幅な予算計上の理由としまして、資源化センター整備に伴う交付金でございますが、その主な内容は土

地取得に伴う交付金の増額でございます。

以上であります。

○議長（高橋 登君） はい、溝口議員。

○10番（溝口 浩君） すみません、項目、大変多くなって大変申しわけないです。一つ一つ片づけていくというか、そういう形でやらせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（高橋 登君） はい。

○10番（溝口 浩君） それでは、まず1点目の電子複写機について。これは、いわゆる紙の使用を控えようと、努力しようと、こういうことで予算は減額にしていると、こういうふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長（高橋 登君） はい、中嶋総務課長。

○総務部総務課長（中嶋 護君） 総務課長の中嶋でございます。

環境に応じて考え、紙の使用量の削減を目指しております。

○議長（高橋 登君） はい、溝口議員。

○10番（溝口 浩君） 具体的な、何か取り組みに対しての方法みたいなものありましたら、お答えいただきたいと思います。

○議長（高橋 登君） はい、中嶋総務課長。

○総務部総務課長（中嶋 護君） 総務課長の中嶋でございます。

今、LAN回線でパソコン等を組合市の中で使っておりますけれども、回覧文書等は共有ファイルに入れて、データで、パソコンで回覧を行っております。

以上です。

○議長（高橋 登君） はい、溝口議員。

○10番（溝口 浩君） さらに努力いただくということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、職員厚生会の負担金並びに安全運転管理者部会の負担金については、答弁いただきました、人数の削減ということでございますので、結構でございます。

続きまして、し尿処理の役務費のことで説明をいただきました。1つは、今言われているような、どこに持っていくかということについて処分手数料がかかるというようなことでのお話でございました。それは、できるだけかからないところに持っていただくというのが本来のあり方かなと思いますが、私の趣旨といいますのは、平成23年度の決算書により

ますと、その備考の欄の項目と平成25年度の予算の中身の項目が一致しているところがほとんどないというのが現状でございます、その具体的話、そのところについてのそれぞれのことについて、要するに役務費としての平成25年のこの予算のところに書かれているようなものが、平成23年の決算のところに計上されていないのはどういうことになっているのかという、このところが大きな主題でございます、その点についてもう一度ご説明いただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋 登君） はい、野本清掃部長。

○事務局次長兼清掃部長（野本順一君） 清掃部長、野本でございます。

今、議員ご指摘のとおり、この予算書あるいは決算書の表現の仕方というところになると思うのですが、今現在、泉北環境としても改革を大きくこれからは迎える時期かなど。そういう中で、定期整備のあり方、あるいはそういう予算・決算含めまして、そういう表現の問題を改めて精査してまいりますので、その点でご理解賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（高橋 登君） はい、溝口議員。

○10番（溝口 浩君） 少しこの内容について見ていきますと、平成23年度の決算書類の中に、火災保険料並びに空気呼吸器充填手数料、自動車損害保険料というのが、この役務費のところでは予算書の中に上がっておりますが、決算書の中にその項目がないんですね。これは、要するにそういう項目というのは新たに平成25年度で発生しているものなのか、毎年行っているものを、節の中で、区分のところ、別のところになっているのか。要するに、区分におけます役務費の中身のところでの精査といいますか、その辺のところについてはどうなっているのかということなんです。いわば、平成23年度の決算の中では、建物損害共済基金分担金とか、要するに自動車損害共済基金分担金、それから危険物取扱者更新手数料とかこういういったものが入っているのですが、この予算書の中にはそういう部分が見当たらないんですね。だから、その部分がどういうふうになっているのかということをお聞きしたいということなんです。それが、改善のお話はいろいろお話ございましたけれども、そこが関連性があるのかなのか、その辺のところを継続性の問題も含めてちょっと考えさせていただきたいと思いますので、ご説明いただけたらと思います。

○議長（高橋 登君） はい、炭谷総務部次長。

○総務部次長（炭谷 力君） 総務部次長の炭谷でございます。

関連性ですけれども、当初予算の場合は役務費の内訳をメインとし、例えば手数料、通信

運搬費、火災保険料、自動車保険料と、大きなくくりで計上させていただいています。ただし、決算書については、より具体的な名称に置きかえまして決算を表示しております。例えば予算書にあらわれています火災保険料ですね、これは建物総合保険料、自動車保険料、損害保険料の当初予算に計上している分については、決算書では自動車共済損害保険料というふうな形で、決算書ではより具体的な名称で表示させていただいておりますので、連動性を持ってさせていただいています。

以上でございます。

○議長（高橋 登君） はい、溝口議員。

○10番（溝口 浩君） 説明のところ、それから決算書における備考のところ、内容については整合性を図っていただかないと、大きくくりでこれだというふうに言われても、現実問題として比較対照していくのは我々でございますので、ともすると、この予算書とか決算書というのが、そういう項目の内容自体がわかりにくい内容になっているというのが、我々にとって大きな不満でございます。バックデータを我々は全部持っているわけじゃございませんので、そこのところはわかりやすいようにしっかりと整合性を持った内容にさせていただきまよう要望させていただきまして、この点については終わらせていただきます。

それから、続きまして、資源化センター整備に伴います設計施工者選定支援業務委託について答弁をいただきました。平成25年度におきまして、今はその準備といいますか、そういうことについての費用だということはわかりますが、要するに、実施設計についての委託というのはこの平成25年度に入っていないのでしょうか、その点、お聞かせいただけませんか。

○議長（高橋 登君） はい、野本清掃部長。

○事務局次長兼清掃部長（野本順一君） 清掃部長、野本でございます。

今、議員ご指摘の実実施設計ということなんですが、今回、泉北環境、本組合が考えておりますこの資源化センターのあり方、やり方、進め方というのが、プロポーザル方式をもってやっていきたい。これまでの、こういう環境省の関係する施設を建設する際には、どちらかというとコンサルさんに事業をお願いしているのですが、今回、プロポーザルということで、3市の職員さん、あるいは管理者、副管理者のご意見を承りながら進めていきたい。このプロポーザルのやり方の1つの手法としては、実施設計に入るまでに、我々の思いを策定したものをつくって、一応、公募型のプロポーザルで、このような内容でやっていただけるような設計業者はございますかということでプロポーザルを実施すると。これは公募です。それをやった上で、最終的に選定された業者さんが速やかに実施設計に入っていくというような

やり方を考えておりますので、今、実施設計というのは、このプロポーザル終了後にやっていくということでご理解賜りたいと思います。

○議長（高橋 登君） はい、溝口議員。

○10番（溝口 浩君） この表現が設計施工者選定支援業務ということで、業務は700万円ということになっておりますが、今、部長答弁いただきましたが、要するに、だからプロポーザルを行った上で実施設計ということでございますが、その実施設計の要するに委託料というのはどこに入っているのですかということでご質問させていただいているのですけれども、その辺はどうなっているのでしょうか。

○議長（高橋 登君） はい、野本清掃部長。

○事務局次長兼清掃部長（野本順一君） 清掃部長、野本でございます。

平成25年度中に実施設計を組んでいくというのは非常に難しいかなというふうに考えておりますので、今年度におきましては、とりわけ設計施工者、要は設計業者を選考すると。それがあつた後に改めて、都市計画審議会であるとかいう手順がいろいろございますので、まず平成25年度では設計施工者を選定する業務を行ってまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（高橋 登君） はい、溝口議員。

○10番（溝口 浩君） 資源化センターの整備基本計画の中に、施設整備のスケジュールということでお示しをいただいております。平成26年度で建設工事というのがありまして、平成25年度で実施設計というふうになっているのですね。ということは基本的に少し、今の部長の答弁では平成26年度にかかるということ考えてよろしいでしょうか。

○議長（高橋 登君） はい、野本清掃部長。

○事務局次長兼清掃部長（野本順一君） 清掃部長、野本でございます。

本来、この計画書、策定した段階では、この資源化センターの供用開始は平成27年4月ということで進めてまいりましたが、諸般の事情によりまして平成28年4月の供用開始を目指しておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（高橋 登君） はい、溝口議員。

○10番（溝口 浩君） 供用開始の平成28年4月ということにつきましては、先ほど来説明をいただいておりますので、その点について何の支障もございませんが、スケジュールの変更、またそれから、それに伴ういわゆる具体の動きということにつきましては、一度明確に

議会のほうにもそのスケジュールとしてご提案いただけたらと思いますので、この点については結構でございます。

続きまして、工事請負費の1、2号炉の定期整備工事費ということで説明をいただきました。平成23年度決算と比べて約2億円の工事費の増額ということでございます。平成23年度決算が1億8,200万円ほどでございますので、約2億円の増額の予算建てになっているということでございます。中身について、平成25年度が何らかの形で、こういう、先ほどご答弁もいただきましたけれども、通常の定期整備の工事から比べると少し、いわば充実をした内容にしていかなければいけない時期に来ているという意味合いというのはよくわかります。ということになりますと、その26年度以降はまた23年度のような決算状況といえますか、いわば、これだけ、通年から比べると2億円が増額に予算を組まなければいけない状況になるということはないと、こういうふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長（高橋 登君） はい、野本清掃部長。

○事務局次長兼清掃部長（野本順一君） 大変厳しいお言葉をいただいております。実は、平成23年度の1、2号炉の定期整備費、今、ご質問で約2億円ほど多いん違うかというお話になっているんですが、平成23年度の1、2号炉の定期整備の当初予算額というのが2億7,000万円でございます。決算額としては1億8,200万円、約8,000万円、9,000万円近く減額をしております。当初予算に比較をして決算額が9,000万円程度減額となっております。これは我々、3市組合市も当然のことなんです、我々の立場としましては最小の経費で最大の効果を出していくということの、これがあらわれかなというようにご理解賜ればありがたいかなと。当然のことですけれども、25年度におきましても最小の経費で最大の効果が出るような運営を目指しておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（高橋 登君） はい、溝口議員。

○10番（溝口 浩君） いわゆる予算ベースの比較と、決算を通じて実際にその部分にどれだけの費用がかかったかということとの比較というのは、いろんなところで議論されているところでございますが、決算の重要性といえますか、実際にそのことに対してやったことを決算審査が終わった後の予算に反映させていくということは、これは大変重要ではないかなと思うわけでございます。いわば、余り予算で膨らませても、そのこと自体を意味があることかなというふうにも逆に思います。しっかり決算の状況というものを踏まえて、当然予算ベースですから、不測の事態といえますか、そういうことも含めた数字というのは当然出てきてしかるべきだと思いますが、余りにも乖離した数値になってくると、それが本当に正し

いのかどうなのかということが、我々にとっても実態をつかむという上で少し違和感を感じるところでございますので、その点については、当然かかる費用が少なくて済むように、また効果が上がるようにというふうを考えられて工事されることは当然のことでございますが、その点についても検討をいただけたらと、このように思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、負担金補助、交付金での、大阪湾の広域廃棄物の埋立処分場の減額計上についてお聞きをさせていただきました。年度年度によって具体のその工事の割合といたしますか、そういうものが変わってきますので、そのことについてご説明をいただきましたので、この点については了解をさせていただきます。

それから、歳入の循環型社会形成推進交付金の内容について、土地取得ということでございました。いろいろと、先ほどの資源化センターにかかわるいろんな委託料等その準備とかいろいろございますが、土地取得のためというふうにご答弁いただきましたが、それ以外のところでこの循環型社会形成推進交付金というのが適用されるというか、そういうことはございませんか。少しその内容について具体にお示しいただけたらと思います。

○議長（高橋 登君） はい、堀場環境事業課参事。

○清掃部環境事業課参事（堀場 壽君） 清掃部環境事業課参事の堀場でございます。

国庫支出金のほうなんですけれども、用地費のほうと、あと、ごみ処理費の中の委託料のほうで計上させてもらっています測量、土壌調査委託料ないし生活環境影響調査等の委託料の補助金も含まれております。

以上でございます。

○議長（高橋 登君） はい、溝口議員。

○10番（溝口 浩君） できるだけいろんな形で国の応援をいただくということは我々にとっても大きなことであると、このように思っておりますので、内容に含められるところはどんどん含めていただきたいというふうな思いでございます。

続きまして、ごみ処理事業債と下水道事業債について説明をいただきましたので、この点については了解とさせていただきます。

以上です。ありがとうございました。

○議長（高橋 登君） 引き続き質疑をお受けいたしたいというふうに思いますけれども、ほかにはございませんか。

はい、中谷議員。

○8番（中谷 昭君） 8番、中谷 昭でございます。

23ページの中で5号炉のピット改修工事費が今回8,500万円計上されております。たしか、昨年、1億5,000万円だったように記憶しているんですけども、この辺を経緯をお知らせいただけますか。

それと、今年度、本年のごみの管理量、どのぐらいを見込んでいるのか、以上2点よろしくをお願いします。

○議長（高橋 登君） はい、岸部清掃部次長。

○清掃部次長（岸部昭彦君） 清掃部次長の岸部でございます。

平成24年度当初では1億5,000万円を計上しておりましたピット改修工事費でございますが、今年度は改めまして工事手法及び仕様書等の再検討を行い、1億円と試算したところでございます。その1億円の内訳、ピット内の湧水対策工事費もこの中に含んでいたものでございます。その工事は平成24年度の5号炉の定期整備工事に含め行っております。よって、その工事費を差し引いた額として平成25年度8,500万円を計上させていただいたものでございます。そして、今年度のごみ予測量でございますが、今の傾向から9万500トン前後と考えてございます。

○議長（高橋 登君） はい、中谷議員。

○8番（中谷 昭君） 2つとも、ただ2点だけしか質問していないんですけども、疑問をわかりやすくするために1点ずつやらせていただきたいと思いますのですが、よろしいですか。

○議長（高橋 登君） はい、どうぞ。

○8番（中谷 昭君） 去年が1億5,000万円で、いろんな精査した中で、ことし、今年度、1億円という計上。そして、その中で——いや今年度じゃなしに1億円の算定になった。今回の25年度の予算では8,500万円ということで1,500万円、湧水の工事をやったという話ですけれども、湧水について、これはどのような工事をされたか。湧き水ですわな、水が湧いてきたということと理解するんですけども、これどのような工事をされて、以前もこのような事例があったのかどうか、この辺をお聞かせいただけますか。

○議長（高橋 登君） はい、岸部清掃部次長。

○清掃部次長（岸部昭彦君） 清掃部次長の岸部でございます。

5号炉のピット割れ目からの湧水でございます。以前から少しずつ漏れてきてございました。ここ最近、量的に多くなってきたものでございます。それに対して水処理を行う必要がございますので、ポンプそしてまた水処理の場所への送水のための配管等を取りつけた工事

となつてございます。

以上でございます。

○議長（高橋 登君） はい、中谷議員。

○8番（中谷 昭君） ごめんなさい、答弁漏れというか、以前はそういう事例、以前にもあったのかどうなのか、ちょっとお聞かせいただけますか。

○議長（高橋 登君） はい、岸部清掃部次長。

○清掃部次長（岸部昭彦君） 以前はございませんでした。

○議長（高橋 登君） はい、中谷議員。

○8番（中谷 昭君） 中谷でございます。今回、5号炉ピットで、こういうふうな湧き水、湧水のご現象が起こったということでありまして。工事の内容についてはひび割れのところを補修したと、それとポンプでポンプアップしたんですか。ポンプアップしたという形でのよいんですか。

○議長（高橋 登君） はい、岸部清掃部次長。

○清掃部次長（岸部昭彦君） ポンプアップを行いまして、処理をして、放流するというところでございます。

○議長（高橋 登君） はい、中谷議員。

○8番（中谷 昭君） 今回初めての事例やということで、どのような形にしる1,500万円の工事費がこのために要ったということでありまして。先ほどの管理者からの組合運営方針の中で、1、2号炉についても経年劣化があるということをお聞きしておりますので、この辺はもちろん、以前の1、2号炉の前に建つとった炉、3、4号炉やったですかね、ここでは湧き水は、湧水というのはなかったということですので、この1、2号炉についてもそういうことは考えられないというふうに思うんですけれども、この辺のところまで十分今度の定期点検の中でやっていって、いろんな形の中で施策、対策をやっていただけますように、よろしくお願ひ申し上げます。

それと、今、今年度のごみの搬入量が9万500トンということでありまして。以前にお聞きした中では、ごみの搬入量が9万トン以下であれば5号炉の休炉、そして8万2,000トン以下で廃炉というご答弁をいただいております。前回の議会の中で、総合支援基本協定というんですか、堺から岬町までの9市4町と一部事務組合4団体の協定、この中で総合支援をやっていきたいと思いますという形やったと思うんですけれども、この辺のところ、もう少し詳しくお聞かせいただきたい。というのは、もしこれ今回9万トンになれば休炉になるんですね。

500トンあれば、500トンのために5号炉を燃やさなければいけないという事態が起こり得るわけでありますので、この500トンをこの総合協定の中で処理してもらえそうな形ができるならば、そうしていただいたほうが、経費的には泉北環境にとっては得策ではないかというふうに思っておりますけれども、その辺のところ、総合支援基本協定についてのもうちょっと詳しい内容をお聞かせいただけますか。

○議長（高橋 登君） はい、川坂清掃部環境事業課長。

○清掃部環境事業課長兼泉北クリーンセンター所長（川坂信也君） 清掃部環境事業課長の川坂でございます。

この総合支援協定につきましては、あくまでも、焼却施設等に著しい支障といいますと、災害発生時とか大量発生したごみの処理のために総合支援を行うというものでございまして、休炉としている状況の中では焼却施設があるという判断されるために、総合支援協定を要請することはできないと考えております。

以上であります。

○議長（高橋 登君） はい、中谷議員。

○8番（中谷 昭君） 以前、1、2号炉を新設するときに、近隣の方と、3市以外のごみの焼却以外燃やしたらだめよというふうな協定がたしかあったように私記憶しているのですが、この辺のところの協定ですね、今回これをやることによって3市以外のごみを燃やさなあかんという部分があるんで、この辺の協定、近隣住民さんとの話し合いについてはどのようになっておりますか。

○議長（高橋 登君） はい、川坂環境事業課長。

○清掃部環境事業課長兼泉北クリーンセンター所長（川坂信也君） 清掃部環境事業課長の川坂でございます。

既に地元とは調整済みでありまして、昨年12月から1月にかけて、和泉市鶴山台北校区10町会の代表者等で構成される運営協議会及び堺市原田地区自治会にも説明をさせていただき、合意をいただいているものでございます。

以上であります。

○議長（高橋 登君） 中谷議員。

○8番（中谷 昭君） つまり3市以外のごみもここで焼却できるということですよ。となりますと、先ほど申し上げましたように、泉北環境にとっては9万トンになれば5号炉を休炉にできる。しかし、今年度の見込みは9万500トン、この500トンを燃やすためにかなりの

経費を必要とするわけでありませぬ。今回の5号炉のピット化という部分もあるわけでありませぬので、この500トンを仮に他市にお願いしてやれば、泉北環境としても経費的には非常に助かるのではないのかなと私思うんデス。もちろん、先ほどご答弁の中で、これは緊急時という形のご答弁をいただきました。しかし、この緊急時というのが一体、もちろん施設が潰れたとか台風とか地震、これはこの協定の中では近隣の市の部分でありますんでね、なかなか、泉北環境がだめになったときは多分ほかの市も燃やすことが非常に難しいというような状況になっているのではないのかと私は思うんデス。そういうこと考えたときに、平常時でも、平常時でもこのようなお互いに相互支援をやっていくということが、話し合いを置くことができるならば、お互いにメリットがあるのではないかなと。この9市4町と4団体でありますね、一部事務組合の4団体、この団体の中で、まだまだ私ところはごみ燃やす余裕ありますよということならば、500トン燃やしてくださいなというような形でお願い、平常時にですよ、平常時にこういうことも議論していただくということも私は考えられるんじゃないかなと思ひますので、もう要望にしますけれども、この協定の期間の中に、1年ごとに更新していくと、ほんで1年ごとに更新して行って、改廃などは、その改廃、もうやめる、それとかいろんなことについては、その都度、協定団体で協議し決定するというふうになっていませぬので、こういう協定の中の話合いをされる場面があると思ひますんで、できましたら、この辺のところ、こういう、平常時でもお互いに助け合ひましようやと、非常時だけじゃなしに平常時でもお互いに助け合ひましようやという議論ができたらいいんかなと思ひますんで、その辺のところ、積極的に泉北環境のほうから話をさせていただきますようによろしくお願ひ申し上げます。

以上で終わります。

○議長（高橋 登君） 他にございませぬか。

（なしの声あり）

質疑はございませぬね。

ないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませぬか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第5号、平成25年度泉北環境整備施設組合一般会計予算について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第5号につきましては原案どおり可決をいたしました。

続きまして、日程第10、議案第6号、平成25年度泉北環境整備施設組合廃棄物発電事業特別会計予算についてを議題といたします。

本件につきまして、提案説明を求めます。

初田総務部長。

○総務部長（初田節則君） 総務部長の初田でございます。

議案第6号、平成25年度泉北環境整備施設組合廃棄物発電事業特別会計予算につきましてご説明申し上げます。

議案書の35ページをお願いいたします。

歳入歳出予算は、第1条のとおり歳入歳出予算の総額を2億6,401万円と定めるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額につきましては、第1表歳入歳出予算によるものでございます。

第2条は、歳出予算での各項の歳出予算の流用について定めるものでございます。

それでは、内容につきまして、歳出予算よりご説明申し上げます。

42ページをお願いいたします。

3、歳出、第1款廃棄物発電事業費、第1項廃棄物発電事業費につきましては、廃棄物発電事業特別会計に要する経費といたしまして2億3,199万3,000円を計上しております。

一般職員1名分の給与及び共済費の人件費で749万6,000円、工事請負費では発電設備維持補修工事費として877万7,000円、次の43ページの繰出金でございますが、一般会計への繰出金として2億618万1,000円を計上しております。

第2款公債費、第1項公債費につきましては、廃棄物発電事業債の償還金として、元金、利子で3,201万7,000円計上をしております。

以上が歳出予算でございます。

続きまして、歳入予算につきましてご説明申し上げます。

41ページをお願いいたします。

2、歳入、第1款発電収入、第1項発電収入につきましては、廃棄物発電による売電収入

といたしまして2億6,400万円を計上しております。

第2款繰越金、第1項繰越金につきましては1万円を計上しております。

以上が、平成25年度廃棄物発電事業特別会計予算の概要でございます。

何とぞよろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げまして、説明を終わります。

○議長（高橋 登君） 説明が終わりました。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により、委員会付託を省略し、これより質疑をお受けいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略し、これより質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

吉川議員。

○15番（吉川茂樹君） 15番、吉川でございます。

1点だけ、考え方だけをお伺いしたいと思います。

売電収入で多額の金額を得ているわけなんですけれども、今、買うほうも、いろんな電力関係でマスコミ等でも報道されているわけなんですけれども、いろんな電力の買い方というのがあるかと思っております。当組合においては、発電設備のダウンのときのための、そのときに買うために最低電力がどれぐらいかというふうな計算の仕方もされているのかなと素人ながら思っているんですけれども、売ったり買ったりする中で、これまでとこの電力事情というのは日本の国においていろいろ変わってきていると思うんですけれども、その辺についての泉北環境での考え方だけをお示しいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高橋 登君） 堀場清掃部環境事業課参事。

○清掃部環境事業課参事（堀場 壽君） 清掃部環境事業課参事の堀場でございます。

売電の契約のあり方ということでご説明させていただきます。

本組合では現在、電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法によりまして新エネルギー等発電設備認定を受けておりますが、平成24年7月1日から新たに、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法が施行されましたので、これらを比較検討したところ、再生可能エネルギー特措法によります電気の売却が有利と判断いたし、今現在申請しているところでございます。そして、申請後は、再生可能エネルギー特

措法によります電気を売っていく方法に切りかえていくものでございます。

それとあと、売電の契約につきましても、今、3年の長期契約途中でございますけれども、25年度中に競争入札に向けて事務を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（高橋 登君） 吉川議員。

○15番（吉川茂樹君） わかりました、きょうはそれで聞いておきます。ただ、その辺に關しまして、議長、申しわけないんですけども、もう少し詳しい資料を、また後ほどで結構ですんでいただけたらと思うんですけども、ご配慮のほうをよろしくお願いいたします。

質問は以上でございます。

○議長（高橋 登君） 資料は用意できますか。

（「資料を御用意します」の声あり）

改めて資料を提供するということでもありますので、よろしく、はい。

他にございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第6号、平成25年度泉北環境整備施設組合廃棄物発電事業特別会計予算について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第6号につきましては原案どおり可決をいたしました。

続きまして、日程第11、議案第7号、平成25年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会計予算についてを議題といたします。

本件につきまして、提案説明を求めます。

初田総務部長。

○総務部長（初田節則君） 総務部長の初田でございます。

議案第7号、平成25年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会計予算につきまして

ご説明申し上げます。

議案書の53ページをお願いいたします。

歳入歳出予算は、第1条のとおり歳入歳出予算の総額を21億8,272万円と定めるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額につきましては、第1表歳入歳出予算によるものでございます。

第2条は、地方債でございまして、第2表地方債によるものでございます。

第3条は、一時借入金の最高額を5億円と定めるものでございます。

第4条は、歳出予算での各項の歳出予算の流用について定めるものでございます。

それでは、内容につきまして、歳出予算よりご説明申し上げます。

66ページをお願いいたします。

3、歳出、第1款公共下水道費、第1項公共下水道運営費、第1目処理場維持管理費につきまして、高石処理場の汚水及び雨水処理に要する経費といたしまして3億6,905万9,000円を計上しております。

高石処理場の運営に携わる一般職員6名分の給与及び共済費の人件費で6,757万6,000円を計上しております。

処理薬品等の消耗品及び光熱水費等需用費で3,358万6,000円、次の67ページでございまして、委託料につきましては、下水処理委託料及び処理場運転管理業務、使用料徴収業務、各設備機器の点検業務、公共下水道事業の認可変更図書作成業務等を計上し、2億1,750万円となったものでございます。

次の68ページでございまして。

工事請負費につきましては、処理能力の保持と安定運転のため、汚水ポンプ、沈砂池機械等各設備、機器及び公共下水道管補修工事費で4,930万円を計上しております。

69ページをお願いいたします。

第2項公共下水道建設費、第1目管渠整備事業費につきましては2,143万6,000円を計上しております。

事業に携わります一般職員1名分の給与及び共済費の人件費で745万5,000円を計上しております。

本年度は高石地区に管布設工事を施工するもので、委託料につきましては実施設計業務委託といたしまして420万円、次の70ページでございまして、工事請負費では、管布設工事費と

いたしまして720万円、補償補填及び賠償金については、水道、ガス管等の支障物件移設費として250万円を計上するものでございます。

次の第2目合流改善整備事業費につきましては5億8,633万1,000円を計上しております。

事業に携わります一般職員1名分の給与及び共済費の person 費で737万9,000円を計上しております。

71ページをお願いいたします。

委託料につきましては、合流改善事業建設工事委託料5億7,880万円を計上しております。合流改善事業も最終年度を迎え、新設滞水池工事、水処理施設から滞水池への改造工事等を行うものでございます。

次の第3目処理場工事費につきましては4億7,397万円を計上しております。

さきに実施いたしました耐震診断におきまして強度不足と診断され、処理場機能の中核機器で中央操作室、事務室等があります管理棟の耐震補強工事を実施するものでございます。

事業に携わります一般職員1名分の給与及び共済費の person 費で897万円を計上しております。

委託料につきましては、高石処理場の耐震補強工事委託料といたしまして4億6,500万円を計上しております。

次の72ページでございます。

第4目管渠事業費につきましては、国の交付金を受け管渠改築工事といたしまして1億23万5,000円を計上しております。

事業に携わります一般職員1名分の給与及び共済費の person 費で872万5,000円を計上しております。

工事請負費につきましては、公共下水道管更生及び布設替工事費で8,647万円を計上しております。

また、補償補填及び賠償金では、布設替工事費に伴います水道、ガス管の支障物件移設補償費として500万円を計上しております。

第2款公債費、第1項公債費につきましては、管渠整備、処理場事業の公共下水道事業債及び資本費平準化債の償還金でございまして、元金、利子で6億2,863万9,000円を計上しております。

第3款諸支出金、第1項諸費につきましては、下水道使用料の過誤納還付金といたしまして5万円を計上し、次の第4款予備費、第1項予備費につきましては、前年度と同様300万

円を計上しております。

以上が歳出予算でございます。

続きまして、歳入予算につきましてご説明申し上げます。

62ページをお願いいたします。

2、歳入、第1款分担金及び負担金、第1項分担金につきましては5億8,973万4,000円でございます。各経費を、本組合同規約に基づきまして組合市にご負担いただくものでございます。

次の63ページでございます。

第2項負担金につきましては、受益者負担金1,000円を計上しております。

第2款使用料及び手数料、第1項使用料につきましては、3億7,600万円を計上しております。

内訳でございますが、下水道使用料で3億7,560万円、駐車場使用料の下水処理場使用料で40万円でございます。

64ページをお願いいたします。

第2項手数料につきましては、責任技術者更新手数料としまして18万円を計上しております。

第3款国庫支出金、第1項国庫補助金につきましては、5億40万円を計上しております。

内訳でございますが、合流改善整備事業補助金で2億5,600万円、下水処理場耐震事業の処理場事業補助金は2億1,250万円、公共下水道管更生、布設替の管渠事業補助金は3,190万円でございます。

第4款繰越金、第1項繰越金につきましては、前年度繰越金といたしまして100万円を計上しております。

次の65ページでございます。

第5款諸収入、第1項組合預金利子につきましては1,000円、第2項雑入は消費税還付金等で1,320万4,000円を計上しております。

第6款組合債、第1項組合債につきましては7億220万円を計上しております。

内訳でございますが、管渠整備事業債1,280万円、合流改善整備事業債2億9,380万円、処理場耐震事業の処理場事業債は2億2,920万円、公共下水道管更生及び管布設替の管渠事業債で5,350万円、資本費平準化債で1億1,290万円となっております。

以上が歳入予算でございます。

恐れ入りますが58ページをお願いいたします。

第2表地方債につきましては、公共下水道事業の限度額、起債の方法、利率、借入先、償還の方法を本表のとおり定めるものでございます。

以上が、平成25年度公共下水道事業特別会計予算の概要でございます。

何とぞよろしくご審議の上、ご可決を賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

○議長（高橋 登君） 説明が終わったところではありますが、ここで少し改めてご了解だけ得ておきたいというふうに思いますけれども、もうすぐ正午になろうとしております。このまま引き続き審議を続行することについて、ご異議はございませんか。

（異議なしの声あり）

それでは、このまま引き続き審議を続行することにいたします。

ご質疑を承りたいというふうに思いますが。

溝口議員。

○10番（溝口 浩君） すみません、10番、溝口でございます。

1点だけさせていただきます。66ページの需用費で光熱水費の計上がございます。先ほど来述べております平成23年度決算から比べますと、1,300万円のこれは減額の計上がされております。このことについての理由についてお示しいただきたいと思っております。

○議長（高橋 登君） 逢野下水道部事業課長。

○下水道部事業課長（逢野典夫君） 下水道部事業課の逢野でございます。光熱水費の減額について説明させていただきます。

25年度につきましては、合流改善事業に伴いまして処理場内における滞水池の改造工事を行う計画であります。23年度におきましては汚水処理をしておりましたが、25年度におきましては下水道を処理せずに、流域下水道のほうに処理委託する関係上、雨天時のみしか流入水が入ってこない状態になりますので、ポンプ等の電気代を過去3年雨量で計算しまして、計上させてもらったものでございます。

以上でございます。

○議長（高橋 登君） 溝口議員。

○10番（溝口 浩君） 了解でございます。ありがとうございます。

○議長（高橋 登君） 他にございますか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、質疑を終結していきたいというふうに思います。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

(なしの声あり)

ないようでございますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第7号、平成25年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会計予算について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第7号につきましては原案どおり可決をいたしました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

それでは、閉会に当たりまして管理者より発言の申し出がございますので、これを許可いたします。

阪口管理者。

○管理者（阪口伸六君） 議員各位におかれましては、本日は平成25年度の第1回定例会に際しまして、議案につきましてご審議をいただいたわけでございますが、いずれの議案、また予算等につきましてもご可決、ご承認を賜り、厚く御礼を申し上げたいと思います。

今後とも組合運営につきまして3管理者力を合わせ、課題解決に向けて努力してまいる所存でございますので、今後ともよろしくお願い申し上げまして閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（高橋 登君） 管理者の挨拶が終わりました。

それでは、これをもちまして、平成25年泉北環境整備施設組合議会第1回定例会を閉会いたします。

慎重ご審議、ありがとうございました。

(午後0時2分閉会)

会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

泉北環境整備施設組合議会議長 高 橋 登

同 署 名 議 員 松 本 定

同 署 名 議 員 濱 口 博 昭